

原子力広報 松江市

発行日：令和7年8月1日

原子力防災などについての出前講座、原子力関連施設見学会、避難先自治体視察研修会などを行っています。

原子力をテーマにした講座などの概要

本市では、原子力発電所立地自治体として、市民の皆さまに原子力発電や原子力安全対策・原子力防災対策などへの理解を深めていただくため、出前講座、原子力関連施設見学会、避難先自治体視察研修会などを行っています。ぜひ、気軽にお問い合わせください。

事業	対象	内容	申込方法(電話番号は裏面参照)
出前講座	市内在住・在勤・在学の人で、おおむね10人以上のグループ・団体	放射線に関する基礎知識や原子力防災対策など、ご要望内容・時間に応じて説明します。	①電話などで内容・開催日時を相談 ②申込書を提出 詳しくは市ホームページをご覧ください。 (HP 松江市 出前講座 で検索)
原子力関連施設見学会	市内公民館・自治会単位の団体 (1回あたり10～40人)	中国電力(株)島根原子力発電所(島根原子力館などの関連施設を含む)、島根県原子力防災センター(オフサイトセンター)、島根県原子力環境センターを見学し、原子力発電および原子力防災対策について説明を聞きます。	①開催希望日の1カ月前までに電話などで日程を相談 ※貸切バス代などは松江市が負担
避難先自治体視察研修会	市内公民館・自治会単位の団体 (避難先が同一の公民館区毎を基本とします) (1回あたり20～40人)	松江市原子力災害広域避難計画などに基づき、地区ごとに定められた避難ルートおよび避難経路所の確認・視察を行い、避難先自治体から自治体の概要や防災対策などについて説明を聞きます。	①開催希望日の3カ月前までに電話などで日程を相談 ※貸切バス代などは島根県が負担
出前授業	小学5年生～中学3年生、義務教育学校5～9年生(市内学校からの申し込みによる)	放射線に関する基礎知識、原子力防災についての説明や放射線測定器を使って身の回りにある放射線を確認する実習などを行います。	①電話などで内容・開催日時を相談 ②実施希望日の1カ月前までに申込書を提出



松江市原子力安全対策課
イメージキャラクター
げんたくん

講座などの参加者からは、「原子力発電や原子力災害時の対応について、これまでよく知らなかったが、説明を聞き理解が深まった」との感想を多くいただいています。

皆さまのご参加をお待ちしています！

原子力関連施設見学会の様子



【島根県原子力防災センターにて】

原子力災害時は **屋内退避** または **広域避難**

島根原子力発電所2号機は、福島第一原子力発電所の事故を踏まえて策定された新規制基準に合格して運転していますが、市では万が一の事故に備えて広域避難計画を定めています。

広域避難計画のルール

発電所から **5 km圏内**の地区※：**広域避難**

その他の地区：まず**屋内退避**、その後状況に応じて**広域避難**

★原子力発電所からの距離や、放射性物質の沈着状況などに応じて、国・県・市が、**地区単位**で屋内退避または広域避難の指示をします。避難などの指示はあらゆる情報提供手段（テレビ、ラジオ、緊急速報メール、公式LINE、屋外スピーカーなど）を通じて広報しますので、**指示に従って落ち着いて行動することが大切です！**

※鹿島地区、島根・生馬・古江地区の一部

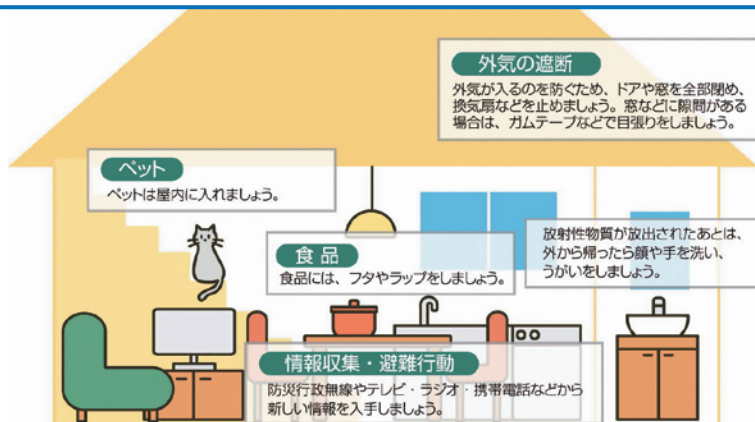
屋内退避

原則外出を控え※、次の指示がでるまでは屋内で待つようにしてください。

※長期間の屋内退避で生活に支障が出る場合は、状況に応じて屋内退避措置の緩和がなされます。

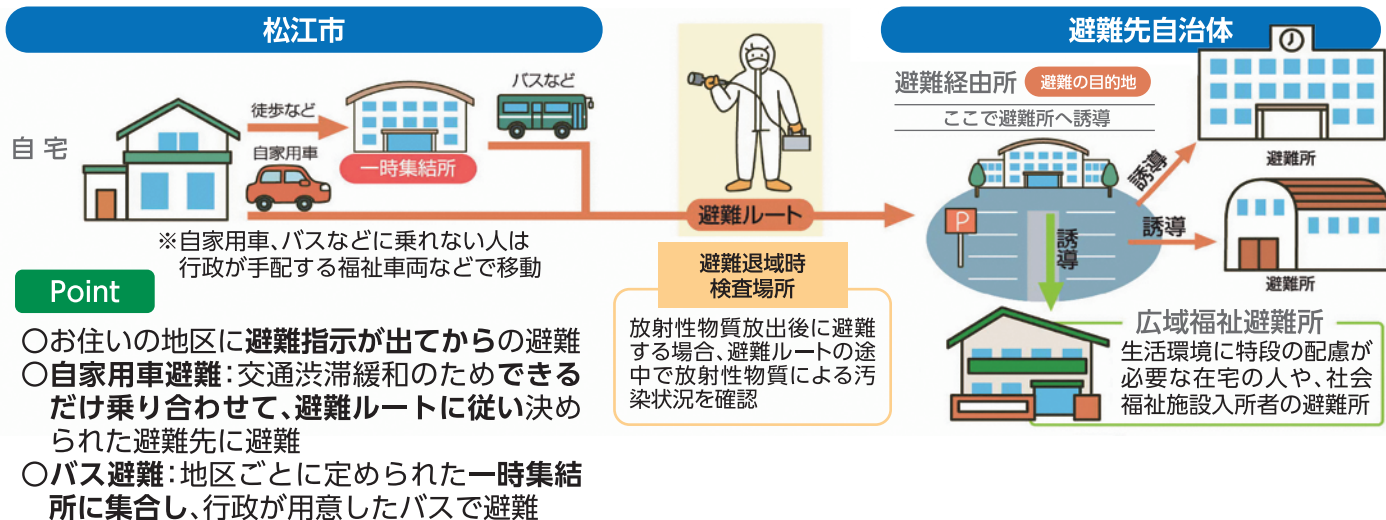
Point

- 建物の中に入るだけでも**放射線の影響を低減**
- 避難時の交通渋滞などによる、**無用な被ばくを防ぐ**



広域避難

地区ごとに定めた市外の避難先自治体に、自家用車やバスなどにより避難します。



各地区の**避難先**や**一時集結所**などの避難計画の詳細は、ご家庭にお配りした**避難計画パンフレット**や**市のホームページ**に掲載しています。

避難計画パンフレットは、公民館・支所・市役所本庁にも用意しています。

出前講座などの申し込みは、原子力安全対策課 ☎55-5616



<市HP>